

提 言 書 (案)

提 言 1 若者の定着回帰と移住の促進に向けた取組の強化について

《提言の背景》

東京圏への人口の一極集中は、国が地方創生を掲げてその是正を目指したもののむしろ加速している状況である。全国と比較しても速いスピードで人口減少が進んでいる本県でも、第3期ふるさと秋田元気創造プランでは人口減少対策を最重要課題と位置づけ、人口の社会減半減を目標に掲げて取組が進められてきたところである。しかしながら、ここ数年の社会減は四千人台で推移しており、昨年度は4,410人と、現在歯止めがかからない状況が続いている。また、本県の社会減のうち、15～24歳の若者の県外流出が80%を占めており、若者が進学や就職に伴って首都圏や仙台圏に転出することが社会減の最大の要因であると考えられる。

本県の若者の進路決定に当たっては、本人に加えて、進路決定に影響を与える親や教員などにも、県内企業等への理解が進んでおらず、むしろ県外への進学・就職を薦めてしまうようなこともあるのではないかと推測される。

一方で、移住者（県関与分）の数は近年大幅に増えてきているが、全国的な移住者獲得競争が激しくなる中、移住潜在層も含めた若者や子育て世代などの幅広い層に確実に届くような情報発信が必要となってくる。

また、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、域外の方々が地域や地域の人々と多様な形で関係を持ち続けるいわゆる「関係人口」を増やすことは、人口減少・高齢化が進む本県の地域活性化の担い手づくりにつながるとともに、将来の移住にもつながる重要な取組である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 若者の定着・回帰に向けて、中学生や高校生などの早い段階から、継続して県内企業情報の提供を行うなど、県内定着への意識の醸成に向けた働きかけを強化すること。その際には、進路決定に影響力を持つ親や教員などに対しても、県内企業情報の提供といった、県内就職を促進するための働きかけを積極的に行うこと。
- 2 既存の移住促進の取組に加え、産業、観光、教育、地域資源など本県のあらゆる資源や強みをフルに活用して、本県との多様な形での縁結びを広く働きかけることにより、「関係人口」の創出・拡大を図ること。
- 3 本県への定着・回帰を呼びかける際に、広く若者や子育て世代に届けるため、SNSなどを利用した情報発信の手法について検討し、実施すること。

【具体的な取組の方向性】

1 定着回帰に向けた早期からの働きかけと周辺を含めた情報提供の推進

- 高校生の就職先決定に当たっては、家族や学校などの周辺の影響も大きいと推測されることから、親や進路指導担当教員なども巻き込んだ取組を行う必要がある。
- 県内企業の情報が伝わらず、就職先として検討されない状況を打開するために、中学や高校の早い段階から、県内企業の知識を得たり、経営者から話をきくなどの機会を設ける必要がある。また、県外に進学する大学生などについても、進学後にはアプローチすることが困難になることを想定して、高校生のうちから将来の進路選択に向けた働きかけを行う必要がある。
- 県内企業に対しても、自ら各企業の強みや特徴を明確に打ち出すとともに、経営者が若者に直接語りかけるなど、積極的な情報提供や採用活動を進めるよう働きかけていく必要がある。

2 移住促進と関係人口の創出・拡大

- 移住については、人生をかけた一大決心となることも多い中で、首都圏等と本県での生活ギャップの解消に向け、訪問や短期の滞在などを通じて地域の活動に参加しながら定着できるような、段階的取組を進める必要がある。
- 移住希望者や関係人口になり得る来県者に対して、本県の強みである教育・子育て環境や福祉などの情報提供や、移住促進の総合的な窓口となるプラットフォーム機能の強化をはじめ、支援へつなげるサポーターの育成と組織化を図る必要がある。
- 関係人口については、移住希望者や潜在的移住希望者のみならず、転勤族や観光客などに対しても広く本県の魅力や地域との絆づくりなどを働きかけていく必要がある。また、関係人口の地域活動への参加を促進するためには、地域のニーズの掘り起こしやマッチングなどの取組を行う必要がある。

3 有効な情報発信の実施

- 若者の定着回帰や子育て世代の移住などを進めるためには、SNSの利用など、ターゲットとなる対象者に合わせた新たな情報発信の手法の導入と併せて、対象者に「響く」情報の伝え方についても研究する必要がある。

提 言 2 結婚・子育て支援について

《提言の背景》

本県の子育て環境や支援制度は、合計特殊出生率がより高い各県にも決して劣るものではないと考えられるが、子育ての当事者に必要な情報が十分に届かず、本県での子育てに対して、前向きなイメージが持たれていないのではないかとと思われる。

また、本県の平成30年の婚姻数は3,052組と前年の3,311組から259組減少するなど、未婚化・晩婚化が進行している。結婚は個人の考え方が尊重されるべきものではあるが、一方で結婚したいという県民の希望に対しては、これを叶えるため、「あきた結婚支援センター」での出会い・結婚支援のこれまでの取組を一層強化していく必要がある。

さらに、全国的にも共働き家庭が増える中で、女性が様々な分野で活躍しつつ、子どもを産み育てていくためには、男性の家事・育児への参画が不可欠という視点から、最近では、男性の育休の義務化を目指す国会議員連盟が発足するなどの動きがある。国が行った調査では、育休をとりたいと考えている男性は約6割であるのに対し、男性の育休取得率は6.16%であるほか、県が行った県内事業所への調査でも、男性の育休取得率は6.2%（平成30年度労働条件等実態調査）にとどまっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 結婚・子育てに前向きな希望を持てるよう、県民と一体となって結婚・子育てを応援する社会づくり・地域づくりに取り組むこと。また、本県の子育て環境や教育環境についての情報などを子育て世代を中心とした当事者に対して積極的に発信していくこと。
- 2 結婚支援については、企業等と連携して、新たな出会い・交流の場を創設し、県内の独身男女の結婚に向けた意識の醸成と機会の拡大に関する働きかけを強化すること。
- 3 子育て世代の様々なニーズに対応し、保育や在宅サービスなど多様な子育て支援サービスの更なる充実を図ること。
- 4 少子化対策と女性活躍推進の両面から、男性の家事・育児へ参画の推進を更に促すため、男性の育休取得と長時間労働の解消などの働き方改革への支援を強化すること。

【具体的な取組の方向性】

1 結婚・子育てについての県民運動と情報発信の充実

- 結婚や子育てについて、本県で結婚し、子どもを産み育てることに対してプラスのイメージを持てるように、行政と県民が一体となって結婚・子育てを応援するような機運の醸成を図る必要がある。
- 教育環境や子育て環境が充実していることなど、若年者や子育て世代が子どもを産み育てることに希望を持てるよう、サポート等に関する情報をタイムリーに発信する必要がある。その際には、対象者に確実に伝わるような多様な媒体について検討する必要がある。

2 新しい視点からの結婚支援の強化

- 結婚支援が行政からのお仕着せにならないよう、また、結婚に向けた一歩が踏み出せない独身者の参加を促進するため、企業などの民間と連携した出会いの場の提供やマッチングを試みる必要がある。

3 子育て世代のニーズに応じた多様な子育て支援の充実

- 引き続き保育士の確保に向けた待遇改善やみなし保育士の育成等に取り組むなど、保育サービスの充実を図るとともに、在宅子育て家庭なども含む様々な子育て世代のニーズに対応した支援を充実させる必要がある。

4 男性の育休取得と働き方改革の促進

- 女性が様々な分野で活躍しながら、安心して子どもを産み育てるためには、行政の支援だけではなく、家庭における男性の家事・育児参画を進めていくことが重要であるため、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など、働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を強化する必要がある。

提 言 3 女性と若者の活躍推進について

《提言の背景》

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した地域別将来人口推計によると、2045年には本県の生産年齢人口（15歳～64歳人口）は、半減すると推計されており、経済活動のみならず地域社会活動においても、担い手不足が急激に深刻になっていくと予想される。こうした状況の中で、本県の活力を維持・発展させていくためには、社会のあらゆる分野において、女性が活躍できる環境づくりが重要である。

平成29年就業構造基本調査によると、本県の生産年齢人口に占める女性の有業率は71.7%で全国11位、東北2位と高い水準にあるほか、子育て世代（25～44歳）の女性にあっては、無業で働いていなくても、就職を希望する方が半数を超えており、就業に対する本県女性の意識・意欲は高い傾向にあると考えられる。

そうした中であって、離職してからのブランクのほか、仕事と子育て・家庭の両立への不安などにより、就職を希望しながら求職活動を行っていない女性が相当数いるとも聞いており、そうした方への支援を充実させていくことも必要である。

また、提言1に記載したとおり、若者の県外流出、とりわけ女性の流出は少子化にもつながることから、女性と若者の定着回帰に向けては、女性が自分らしく活躍できる環境や、若者が自由に意見を述べ、自らの発想で地域で新たなチャレンジができる環境づくりが重要であると考えられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 女性の活躍については、管理職登用などのキャリアアップに対する取組などへの支援にとどまらず、子育て世代の女性の就業継続や再就職など、女性一人ひとりのライフステージに応じた就業に繋がる支援の充実を図ること。
- 2 ICTの活用や雇用環境の整備など、働く女性のニーズに合った多様な働き方ができるよう企業側に働きかけ、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりを進めること。
- 3 若者の地域活性化等に向けた様々なチャレンジを後押しするとともに、継続的な取組へステップアップを図り、成功事例へとつながるよう、支援を強化すること。また、県内外の若者が地域住民等と積極的に交流できる体制づくりに取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 女性のライフステージに応じた活躍推進

- 女性の活躍を推進し、労働力という側面からも本県の活力を維持していくため、企業における取組への支援や女性のキャリアアップに対する支援などに引き続き取り組むとともに、子育て世代など多様な世代の女性について、再就職などの希望を把握し、企業に対しては、人手不足の中で専業主婦層などの活用について検討を促すなど、労使双方のニーズを掘り起こす必要がある。

2 女性のニーズに合わせて、多様な働き方ができる環境づくり

- 仕事と家庭の両立を図る上では、テレワークなどICTを活用した取組のほか、短時間勤務や勤務間インターバル制度の導入に向けた雇用環境の整備など、働く女性のニーズに合った多様な働き方を促進する必要がある。
- 女性が様々な分野で活躍していくためには、家庭における男性の家事・育児参画を進めていくことが重要であるため、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など、働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を強化する必要がある。(提言2再掲)

3 地域における若者の活躍と地域交流の促進

- 本県の将来を担う若者の夢や希望の実現に向け、若者自らが企画するアイデアや提言を様々な機会に募るとともに、若者の新たなチャレンジを支援し、さらに次のチャレンジャーを生む好循環をもたらすような仕組みづくりが必要である。
- 県内外の若者が、地域活動への参加から、農業体験、単なる山村生活体験まで、多様な形での地域住民との交流を大学などとの連携の下で促進するとともに、地域課題解決の取組への支援、交流をコーディネートできる人材育成や組織づくりを進める必要がある。

《提言の背景》

社人研が公表した地域別将来人口推計では、今後、さらに人口減少や高齢化が進み、2045年には本県の人口が約60万人、高齢化率は50%を超えると推計されている。

こうした状況にあることから、県内の小規模市町村を中心に、これまでと同様の生活サービスや地域コミュニティの機能等の維持が困難となることが予想される。このため、市町村や地域住民が主体となって、地域の将来の姿を描くなど地域を見直すとともに、複数集落からなる新たな生活圏の形成に向けた取組を進めていく必要がある。

また、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、行政のみならず、地域住民やNPO等の地域活動団体に加え、企業や県外の関係人口など、様々な主体が地域活動の担い手となっていくことが重要である。

さらに、これまでの地域活動を支えた層が高齢化していくことから、若者からシニア世代まで全ての住民がそれぞれの役割を果たしながら、地域の課題解決に取り組むことが大事であり、そうした人材の育成に力を入れていく必要がある。こうした人づくりは、若者の定着回帰や、若者の地域での活躍促進にもつながることが期待できる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 地域に若者が定着するためには、誰もが何らかの地域活動や文化の継承などに関与し、地域への愛着を持つことが重要であり、若い世代から地域活動に親しむ環境づくりに取り組むこと。また、地域づくりを担う人材の育成やネットワークの形成に引き続き取り組むとともに、「関係人口」を生かした地域づくりを積極的に推進すること。
- 2 複数集落からなる新たな生活圏の形成に向けた取組を引き続き進めるとともに、買い物や地域交通など、様々な生活サービスの課題について、地域住民やNPO、民間企業等が連携し、地域の実情に合った持続可能な対策を講ずるとともに、支援体制の強化を図ること。
- 3 地域活動の活発化を図るため、民間企業の投資や人材、サービスの提供など多様な関わり方を促進すること。その際には、単なるボランティアやCSRにとどまらず、企業活動を通じた社会的価値と経済価値の両立（CSV）や、将来の人材育成など、企業にも利益を生み出すWIN-WINの関係を創るなど、持続的に関わりを持つ仕組みづくりを進めること。
- 4 地域づくりについては、基礎自治体である市町村との連携はもとより、各地域の窓口である地域振興局も一層積極的に関与させること。

【具体的な取組の方向性】

1 地域の繋がりと地域への愛着がもてる環境づくり

- 急激な高齢化と人口減少の中で、将来の地域を担うリーダーや、人と人をつなぐ地域づくりコーディネーターなどの人材育成に取り組む必要がある。
- 伝統芸能や小中学校の同窓生など、地域とのつながりが深いほど、地域活動への参加や地域への定着意欲が高いことから、学校等と連携して早期から地域活動への参加

と地域への愛着の醸成を図る必要がある。

- 新たな地域活動の担い手として期待される「関係人口」の創出・拡大に合わせて、活動を行う地域の掘り起こしやマッチング等を進めるとともに、支援体制を整備する必要がある。

2 住民やNPO等と一体となった地域課題解決への支援

- 人口減少や少子高齢化が急速に進行している中で、集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくためには、複数の集落からなる新たな生活圏の形成を進める必要がある。
- 交通弱者や買い物弱者の増加が危惧される状況の中、住民自らが地域の将来について考え、地域の課題解決に向けた対策を講ずる必要がある。
- 交通事業者や小売店、移動販売業者など、関連する民間企業等と、住民やNPO等の地域活動団体等が、課題解決に向けて話し合うなど、協議の場やマッチングなどの支援を更に強化していく必要がある。

3 地域活動への民間企業等の参加促進

- 人口減少により、地域活動の担い手も減少していく中で、行政や住民、NPO等の地域活動団体にとどまらず、民間企業等の地域活動への積極的な参加を促す必要がある。
- 民間企業の地域参加に当たっては、企業のイメージアップの視点にとどまらず、企業活動等を通じた社会課題の解決、地域の子どもや学生との継続的な関係づくり等を通じた将来の人材育成など、様々な観点から進める必要がある。

4 地域活動への県の積極的な関与

- 地域づくりについては、基礎自治体である市町村を中心としながら、県も密接に連携して関与することが重要であり、特に地域の窓口である地域振興局が、更に積極的に市町村等と連携した地域活動を展開する必要がある。